

手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利 用の促進に関する施策の推進について

1 平成 29 年度第 2 回愛知県障害者施策審議会専門部会の開催について

○開催状況

- ・日 時 平成 29 年 9 月 26 日（火）午前 9 時 30 分～11 時 30 分
- ・場 所 愛知県自治センター5 階 研修室
- ・出席者 岩間委員、岡田委員、加賀委員、金政委員、亀井委員、黒田委員
中島委員、永田部会長、西尾委員、古家委員、牧野委員、水野委員
宮川委員、安田委員（14 名）

○議題及び報告事項

- ・議題
 - (1) 愛知県障害者計画について
 - (2) 普及啓発事業について
 - (3) 第 5 期愛知県障害福祉計画の策定について

- ・報告
 - (1) 手話言語・障害者コミュニケーション条例 災害時の情報発信等の
意見交換会について
 - (2) 手話言語・障害者コミュニケーション条例の今年度の取組について

○主な内容及び意見は別紙 1～4

愛知県障害者計画について

○ 検討内容

- ・見直し後の愛知県障害者計画のボリューム及び成果物について
- ・計画内容の骨子について

○ 検討結果

- ・見直し後の現在の愛知県障害者計画は、A4サイズの別冊（追補版）とし、ページ数は、4P～8Pを見込む。
- ・計画内容の骨子（案）を、下記の内容とすることとなった。

構成骨子（案）	記載内容骨子（案）
○趣旨	・ 条例制定の経緯等
○課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時点修正を加える ・ 「手話言語・障害者コミュニケーション条例」の概要版等の掲載 ・ 29年度までの取組例を盛り込む ・ 条例の条文に合わせ方向性を整理し、それぞれに具体的な内容を盛り込む。
○施策の方向性	
◇県の責務	・ 県は、障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する施策の推進に取り組む。
◇県民の役割	
◇事業者の役割	・ 施策に協力するよう努めること、障害者が利用しやすいサービスを提供する等努める。
◇学校等の設置者の取組	・ 手話言語の普及のための学習機会を提供することや、教職員の知識・技能の向上に努める。
◇啓発及び学習の機会の確保	・ 県は、手話言語の普及に関する啓発、障害の特性に応じたコミュニケーション手段の学習の機会を確保するよう努める。
◇人材の養成等	・ 県は、市町村及び関係団体と協力して、支援者の養成その他の必要な措置を講ずるよう努める。

○施策の方向性	
◇情報の発信等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、障害の特性に応じたコミュニケーション手段を利用して情報を発信するとともに、災害その他非常の事態の場合において、市町村その他関係機関等と連携し、障害の特性に応じたコミュニケーション手段を利用した連絡体制の整備に努める。
○主な取組	
◇学校等の設置者の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業での取組 ・ 教員研修の取組 等
◇啓発及び学習の機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般、子ども、企業等ターゲットに併せたリーフレットの作成や講演会等の取組 ・ 企業・団体への手話講師派遣の取組 等
◇人材の養成等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養成研修の取組 等
◇情報の発信等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報あいち音声コード版、点字広報等の取組等

※全体的に、文字情報だけでなく、画像なども入れ伝わりやすく工夫する。

《専門部会における主な意見》

- ・ 手話言語を獲得できる環境や場の確保について記載して欲しい。
- ・ コミュニケーション手段に音声を入れて欲しい。
- ・ 学校で、障害の特性に応じたコミュニケーション手段を学習する機会を提供するようにして欲しい。
- ・ 文字だけでなく画像を入れるのは良いが、動画媒体であるとより一般に伝わりやすいのではないか。

普及啓発事業について

○検討内容

◇普及リーフレットの作成

【表紙】

- ・子どもに手に取ってもらうため、表紙はアイキャッチや興味を引くもの、親近感がある教室や教科書ある偉人等を活用すること。

【裏面】

- ・障害を説明して伝えるのではなく、障害に対し共感を持てるような仕掛けを考えたい。
- ・サイコロを転がし、出た目に書いてあることを体験し、障害の特性に応じたコミュニケーション手段を知る等のクイズとしたい。

(リーフレットの概要)

- ◇作成部数：50 万部
- ◇配付先：小学校（児童1につき1枚）、中学校、図書館等
- ◇サイズ：A4サイズ両面（カラー）
- ◇デザイン案：サイコロ案、すごろく案
- ◇作成時期：12月頃

◇普及啓発イベント

- ・障害者団体が行うイベントとの連携を検討したい。
- ・例えばADF（愛知障害フォーラム）が、平成30年2月に検討しているイベント等と連携しながら、可能な限り子どもやその保護者等の集客を検討したい。

(イベントの概要)

- ◇内容：リーフレットのターゲットに合わせ、子どもやその保護者が主な対象。
- ◇開催時期：平成30年1月以降

《専門部会における主な意見》

- ・漢字にはルビを付けること、また、文字数が多くならないように欲しい。
- ・視覚障害のところに、声掛けをしているイラストなど入れて欲しい。
- ・学校でただ配布するのではなく、先生から条例について説明をしてもらえようように欲しい。
- ・市町村社会福祉協議会と学校が一緒になり、学校で行っている、福祉実践教室で、このリーフレットが活用されるようにしてほしい。

報告事項

[手話言語・障害者コミュニケーション条例 災害時の情報発信等の意見交換会
について]

○開催状況

- ・日 時 平成 29 年 9 月 11 日 (月) 午後 14 時～16 時頃
- ・場 所 愛知県自治センター5 階 研修室
- ・出席者 緒方氏 (岡田委員代理)、加賀委員、金政委員、黒田委員、中島委員
永田部会長、西尾委員、牧野委員、水野委員、宮川委員 (10 名)
愛知県防災局防災危機管理課・災害対策課
健康福祉部地域福祉課・障害福祉課

○意見交換内容

- ① 通常時の県の情報の取得方法について
- ② 団体や地域 (民生委員等) からの情報伝達手段について
- ③ 施設や支援者からの情報伝達手段について
- ④ その他の通常時の情報伝達手段について
- ⑤ 災害における情報伝達手段で疑問など感じることにについて
- ⑥ 県当局との意見交換

《各委員からの主な意見》

項目	現状と課題点
①通常時の県の情報の取得方法	<p>【現状】 ◇県からの情報はホームページや広報あいちで取得している。</p> <p>【課題】 ◆県のホームページが、いかに分かりやすく障害のある方に届けられるかが課題。</p>
②団体や地域 (民生委員等) からの情報伝達手段	<p>【現状】 ◇メールやライン、民生委員から情報が来る。</p> <p>【課題】 ◆団体ごとの差、地域ごとの差がある。 ◆どのような伝達手段が効果的であるのか。</p>
③施設や支援者からの情報伝達手段	<p>【現状】 ◇団体の連絡網がある。</p>

	<p>【課題】 ◆連絡網をいかに整備できるかが課題。 ◆連絡網に入っていない人はどれだけいるのかがわからない。</p>
--	--

項目	現状と課題点
④その他の通常時の情報伝達手段	<p>【現状】 ◇大きく大きな文字。 ◇絵などを組み合わせた情報提供手段。 ◇絵や写真を加えて分かりやすくしている。 ◇日頃からの近所づきあい。</p> <p>【課題】 ◆絵などの形の分かりやすさが重要。 ◆バラバラではなく統一感が必要。</p>
⑤災害における情報伝達手段で疑問など感じることに	<p>◎日頃の備え・通常時の情報提供について</p> <p>【課題】 ◇防災訓練の参加者はごく一部の人である ◇防災マニュアルやリーフレットの配布等の徹底して欲しい。</p>
	<p>◎緊急時の伝達手段について</p> <p>【課題】 ◇手話、文字による情報伝達が必要 ◇障害の特性に合わせ、分かりやすい情報伝達が課題</p>
	<p>◎避難、避難所での伝達手段について</p> <p>【課題】 ◇避難所で障害への理解が課題 ◇光や文字、絵などの視覚情報による情報伝達が必要 ◇避難所で障害の有無に関わらず同じように情報を得ることができることが重要。</p>
	<p>◎県当局との意見交換での意見</p> <p>◇県の防災システムで避難所に意志疎通支援者の情報を入れることはできないか。 ◇災害避難マニュアル作成時に、自閉症など障害者当事者の意見を参考にしてもらうことかできないか。 ◇防災訓練の時に、障害者当事者の訓練を取り入れて欲しい。</p>

[手話言語・障害者コミュニケーション条例の今年度の取組について]
(平成29年8月～9月)

・8月1日

県庁職員向け「手話体験」

場 所：愛知県庁本庁舎講堂 参加者：知事、副知事始め100名
協 力：愛知聴覚障害者協会

・9月11日

手話言語・障害者コミュニケーション条例災害時の情報伝達意見交換会

場 所：県災害情報センター
参加者：防災局、健康福祉部、愛知県障害者施策審議会専門部会委員

・9月14～15日

愛知労働局雇用セミナー

愛知県自閉症協会・つぼみの会〔企業向け講演会〕
「知って欲しいな発達障害のこと～みんなちがってみんないい～」

場 所：東小文化劇場（東区）
参加者：400名程度

・9月15日

2017 障害者雇用促進セミナー（ハローワーク名古屋中・東・南）

愛知県難聴・中途失聴者協会〔企業向け講演会〕
「きこえない人・きこえにくい人を知ろう」

場 所：東小文化劇場（東区）
参加者：200名程度

・9月13日～18日

「あいちアール・ブリュット展」愛知県

場 所：名古屋市民ギャラリー矢田・東小文化劇場（東区）
来場者：2,662人